

第1回

武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会

会議要録

日時 令和4年9月28日(水)

場所 北町高齢者センター

午後 5 時 5 6 分 開会

1 健康福祉部長あいさつ

2 配布資料確認

3 委員及び事務局自己紹介（資料 1）

4 座長の選任（資料 2）

資料 2 「武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会設置要綱」による事務局説明の後、座長は渡邊委員、職務代理者は久留委員が選任された。

5 懇談会の傍聴及び公開について（資料 3、4）

資料 3 「武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会傍聴要領（案）」、資料 4 「武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会の公開・運営に関する確認（案）」による事務局説明の後、承認された。

6 施設見学（資料 5）

7 議事

（1）懇談会の開催スケジュールについて

【座長】 各議事については事務局から資料説明をいただき、その後、皆様からの質疑や意見交換という流れで進めたい。

【事務局】 資料 6、懇談会の開催スケジュールについて。懇談会は全 6 回開催予定である。毎月 1 回程度を予定し、第 4 回の懇談会で、ボランティア意見交換会を予定している。日程については、こちらの日程の案で進めていきたいと考えている。

【委員】 説明のあった 1 2 月のボランティアの意見交換会はどういった内容や開催スタイルになるのかイメージしづらかったので、そこを教えていただきたい。

もう一点が、2 月の最後の「今後のスケジュールについて」。冒頭挨拶で、来年度の高齢者の計画でこちらを検討されるというのがあったが、資料 2 の設置要綱、第 1 条の「設

置」で、この北町高齢者センターの「今後のあり方について検討する。その検討に資する意見を聴取し、助言を求めるため、(中略)このあり方懇談会を設置する」と書いてある。この懇談会の意見は、計画に出すための参考資料のようなものとしてまとめて、それをもとに計画のほうで細かい記載がされるという理解でいいのか。この懇談会の報告書がどのように取り扱われるのかを確認したい。

【事務局】 1点目のボランティア意見交換会は、第4回で予定している。具体的な内容については、それまでのこの懇談会の中でどのような意見が出てきたかによって変わってくるが、意見交換会のテーマについては第3回の議題として検討していきたいと思っている。実際には、北町高齢者センターはボランティアによってこれまで支えられてきたという経緯もあるので、現状のボランティアの方にも意見を聞きながら、今後の方向性について、この懇談会で決まっている範囲についてもお伝えしたいと思っている。

【事務局】 2点目の質問については、委員がおっしゃったとおり、こちらはあり方懇談会という位置付けのため、この懇談会で意見をいただいて、その意見を報告書ということで取りまとめたいと考えている。来年度は3年に一度の高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定の年ということで、大きな方向性のオーソライズについてはそちらの策定委員会に委ねていきたいと考えているが、こういった関係者の方や現場の方の意見を取りまとめるといった機会はその場ではなかなか難しいところもあるため、今年度このあり方懇談会を開催し、その意見として次の計画の議論に持っていきたいと考えている。

(2) 北町高齢者センターの現状と課題について

【事務局】 資料7「北町高齢者センターの現状と課題について」。

1 「設立の経緯」について。北町高齢者センターは、もともと吉祥寺ロンロン（現・アトレ吉祥寺）のベンチに一日中座っている高齢者を見て、何とかしたい、高齢者が気軽に来られるサロン、居場所をつくりたいという山崎倫子先生の思いと、将来、自分の医院の土地に小さな老人ホームを立てたいという山崎浩先生の「高齢者への思い」が一体となり、昭和62（1987）年10月、日本初の単独型デイサービスと高齢者住宅が併設された施設として開設され、200名を超える多くのボランティアの方々に支えられて運営をしてきたところである。平成27年に倫子先生がご逝去された後、平成29年10月、遺贈されたご夫妻の診療所兼自宅を活用し、デイサービスを拡充するとともに、子育てひろば「みずきっこ」を新たに開設した。高齢者との世代間交流も積極的に行っている施設である。

2 「北町高齢者センターの現状と課題について」。(1) デイサービスは現状、定員は平日 30 名、この 10 月から 25 名に変更となる。土曜日については記載のとおり。介護保険の報酬改定にかかわる単価引き下げによる収入減等の事由により、経常的な収支赤字という状況である。課題については、現在の設備環境では重介護度の利用者の受け入れが難しく、要介護度の高い利用者を受け入れることによる介護報酬の増収を図ることが難しいということがある。

(2) 子育てひろばみずきっこは、平成 29 年に開設して以来、多くの親子が来所し、世代間交流も実施され、高評価をいただいている機能である。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在は定員を 1 日 5 組に縮小して運営をしている。そういった事情もあり、占有スペースが手狭になり、現在は利用を希望する全ての方に応えられる状況ではないという課題がある。

(3) 小規模サービスハウスについて。今回焦点になっている機能だが、現状、先ほど見ていただいた 5 部屋のうち、入居者はお一人という状況である。今後の大規模改修も見据え、新規の入所者は現在募集を停止している。また、管理人の方が現在は不在ということで、館全体の夜間、休日の管理は機械警備の導入及び電子錠等の変更で対応している。入居者の方については、福祉公社職員の携帯電話による 24 時間対応及び救急通報サービスの導入で対応しているところである。入居者等々の高齢化や状態像の変化という問題に対しバリアフリー対応ができていないという課題がある。

【座長】 ただいまの事務局説明に関し、各委員よりご意見をいただきたい。

この後、今後の方向性について話を進めさせていただくに当たり、この施設が地域の中でどのような形で役割を持ってきたのか、また、今課題について説明があった点について委員の皆様が感えていることをこの委員の中でシェアさせていただいた上で、次のあり方というところでご意見いただき、ディスカッションができたらと思う。今の説明に追加でも、お感じになられたことでもよいので、何か発言をお願いできたらと思う。

【委員】 ご説明いただいた資料 6 と資料 7 だが、資料 6 を拝見すると、小規模サービスハウスエリアの活用が今後のあり方の鍵を握るのだろうと推測した。それを前提に資料 7 を見ると、初めての高齢者センターができたということと、平成 29 年にデイサービスが拡充されて、みずきっこが新たに開設されるというところまでは、ハード面の拡充である。2 の「北町高齢者センターの現状と課題について」で、デイについて、現在の設備環境では重度者の受け入れがなかなか難しい。これもハードに関する事。みずきっこの、

占有スペースが手狭なので利用者を拒まざるを得ないことや、小規模サービスハウスの施設設備がバリアフリー対応ではないということもハードに関することである。資料6に戻ると、1月11日の第5回懇談会で「改修内容の検討について」と出てくる。いきなり改修が出てくるので、なぜ改修が前提にあるのか資料を読み解いていくと、今申し上げたようなことかなと思っている。確かに、2階を拝見して、これが最初に建てられたときの状況と今日とでは大分違うということはわかるし、入居者様の状態像が変わってきているということもある。したがって、議論としては小規模サービスハウスのエリアを今後どう活用していくのか。全体の躯体をスクラップ・アンド・ビルドするというなら別だが、基本的にはこれを維持しながら、改修を加えて、機能をどうしていくかということかなと今の説明を聞いて思ったが、そういう理解でよいのか。

【事務局】 小規模サービスハウスについては、もともと5名の方が入居されていたが、ここ数年で状態像の変化等々があり、住み替えが進んでいるという状況である。現在の入居者は1名であり、大規模改修については、30年経過しているというところもあるため、そこうまくタイミングを合わせて改修したほうが良いのではないかという問題意識から、こちらの機能をどのような形で進めていくのか。市民の方々が使いやすい、ニーズに合わせたものにしていくにはどうしたらよいのか。現在の2階を見ていただいたとおり、このまま活用できるのか、それとも少し手を入れて新たなニーズに対応していくのかといったところから、施設の改修についても皆様のご意見をいただいて検討する必要があるだろうという認識である。

【委員】 そうすると、第5回懇談会の改修内容の検討については、第4回までで議論した方向性を受けて、それを具現化するためにどう改修していくかということである。ここで「改修の方向性」ではなく、「改修内容」ということになるのと、より細かいところを議論するということになる。第4回まででそこまでできるのか。

【事務局】 おっしゃるとおり、この懇談会で内容まで詳細に詰めていくのは難しいと思っている。第3回とボランティア意見交換会を含めた内容で、大まかな方向性を出していただきたい。その方向性の中で、実現可能な内容なのかどうか。施設の費用や、技術的に可能なのかということもある。そのあたりを事務局で詰めさせていただいて、皆様に一定の方向性をお示しするというイメージで考えている。

【座長】 現状と課題で、デイサービスと子育てひろばみずきっこと小規模サービスハウスの3つのサービスが挙げられているが、主には小規模サービスハウスのほうに少し焦

点を当てるといふ感じか。次の議論の内容ではあるが、一連のことが一つの建物の中で行われているというところもあるので、ある程度包括的に考えつつもということかと思う。施設見学もしていただいた中で、感想やご意見をざくばらんに、たくさん発言していただいたほうがいい施設になると思う。ほかの委員はどうか。

【委員】　　今まで私は 35 年近く、一日も休まずに週 1 回来ているが、それで十分満足している。これだけ来ているのに、今日、初めて随分変わったなど。こんなにお金をかけていいのかなと思ったりもする。細かい話題を意見として発言したり、ほかのところを見たりするような余裕はないが、皆さんは満足していらっしゃるし、大きく変化しなくとも、今までとてもいい状態で、上に住んでいらっしゃる方も楽しんでいる。倫子先生も、楽しむということが一番の目標にされている。その楽しむためにはどうすればよいかという問題が出るのだろうが、一番の目的は、いらっしゃる方が楽しく過ごせること。そして、元気な高齢者が自由に集まって、趣味など、書道があったり、絵を描くことがあったり、そうしたことで楽しむということが先生の今までの目標だったので、私はそんなに変わらなくてもいいように思う。ボランティアの方々も「年とったらここに来ようね」と言っている。

【座長】　　変わらないでほしいというのも、大事な意見である。長らくやってきたことをまたこれからもこんな形で続いて行ってほしい。また続けて来たいと思うような未来を担っていくことが大事なと思いながら伺った。

【委員】　　今お話があったとおり、この北町高齢者センターはボランティアの方々为主体になって支えてこられた施設であり、利用者も、ボランティアの先生方をはじめ色々な方とおしゃべりをしたり、一緒に歌を歌ったりして過ごすことを非常に楽しみに来てくださっている。ボランティアの方がお休みされると寂しがっているし、自分の体調が悪くても、先生がいらっしゃるのであればやはり行きたいと来てくださる方もいる。ただ利用者の方々も、年々足元がふらつかれたり、車椅子になったり、認知症を発症されたりということが出てきて、施設の設備が、職員の立場からも使いづらくなってきたなどという状況である。とはいえ市内の介護保険の施設と比べると、要介護度の平均も 1.8 ぐらいで、ADL、お体の状態は比較的自立していらっしゃる方が多いということなので、今後も歌やボランティア、地域の方と接するのを楽しみに来ていらっしゃる。ボランティアの方もそれが楽しくて生きがいに来ていらっしゃる。このサロンの意味合いは非常に大きいと思う。そこは大事なところかなと感じている。

【委員】 委員の方々の話のとおりで、私が今一番思っていること、そして理想は、倫子先生の思いをつなげつつ、北町独自のやり方で進めることができればいい施設になるのではないかと。ほかの施設だと、多い人数で、デイサービスに行ったらずっと椅子に座っている時間が多く、「本当につまらないのよね」という声を聞いたこともある。ここはそうではなかったと思う。ボランティアの方がたくさんいらっしやって、利用者さん一人ひとりに合ったやり方でいろんなことを進めてくださっていた。そういうものを大事にできるように進めていただきたい。みずきっこもあるため、多世代交流も大事にして、地域とのかかわりも持てるようなコミュニティスペースも作る形に持っていくのが理想かなと思っている。時々は来ているが、今日改めて、（施設内は）随分複雑で、動かなくてはならないというのもよくわかったので、みんなが集まれるような広いスペースもあつたら楽しいかなと思う。

【座長】 改修されて、全然違う建物になってしまったという感じではなく、今まで行われていた感じで、でもさらに使いやすくなったとか、倫子先生の思いがさらに実現されるような施設になったらとか、そういうところを目指していきたいというお話だと思う。

【委員】 私は長期計画・調整計画の委員をやっているが、一つ注目するデータがある。武蔵野市は1世帯当たりの人員が1.9であり、1世帯に2人住んでいないというのが今の状況である。これは幾つか要因がある。若い方々、例えば学生の方が一人で住んでる場合や高齢者の方々が単身になられる場合もあるかと思う。お仕事で住まわれている方がたまたま単身でという場合もあるだろうから、そういうものを全部トータルで平均すると、1世帯当たり1.9。ということは、コミュニティが多分変わってきている。特に武蔵野市は持ち家比率が高いので、家そのものは変わっていないが、中にお住まいの方々が大きく変化をしてきている。今後懸念されるのは、1.9であることによる孤立などのため、地域の中で、ここはまさにコミュニティサロンと言っているわけだから、コミュニティでサロンの機能をいかに保持し続けるかというのは非常に重要な視点だろうと思っている。そうすると、やはり倫子先生がお考えになったことと、私は直接お会いして聞いていないのでわからないが、もともとここは医療機関だった。医療機関というのは、基本的には体に何か変化があった人、病気になった人が来る場所である。病気にならなくても集まって、ここで何か交流ができるようなというサロンの機能と考えると、今の話とつながり、倫子先生の思いもかなえられるのではないかと考えている。

もう一つは、今回のコロナも含め、これまで生きてきて初めて経験することがある。我

が国は、これだけ平均寿命が長くなり、ほとんどの方が初めて経験する。先ほど委員がおっしゃったように、高齢化を迎え、80、90 を過ぎて 100 歳になってどんな暮らしをするのかというのは誰も経験したことがない。これから増えてくる認知症の方もそうである。認知症で社会的にどうやって生きていけばいいのか、どう世話をすればいいのか、まだ国でも考えている。恐らく高齢化社会というのは、ほとんどの国民が、武蔵野市民が初めて経験することばかりで、答えがあるわけではない。どうしていけばいいかということで考えると、やはり「どうしたらいいの？」が先に来る。だから、コミュニティのサロンの機能と、これに加えて、相談ができるような機能は必要になってくる。相談支援担当課長もいらっしゃるのであえて申し上げますと、武蔵野市として相談支援担当課長がいるというのはすごく大事なことで、どこに相談すればいいのかというところから始めると、役所のどこに相談すればいいのか、誰に相談すればいいのか。何を言えば伝わるのかということに皆さん非常にお困りなので、そこを解決していく機能を果たせるようになればいいかなと私は思っている。

【座長】 これまでのサロンのなものに加えて、この地域の現状みたいなものを踏まえて相談できる機能も次の議論になってきているかと思う。次のところでまた同じような議論をしながらという形になると思うので、ここでこの話題は一旦区切らせていただく。

(3) 今後の方向性について

【事務局】 資料 8 「今後の方向性について」。福祉公社の内部検討委員会の報告書をもとに、市でその要旨を再構成したものである。1 「今後の方向性の案」については 5 つ提示されており、2 「各案の検討」のところの説明したい。

1 つ目「介護職等の資格取得を目指す者のための寄宿舍としての活用」について。メリットについては、福祉系の学校の学生や外国人留学生の寄宿舍として、2 階が個室になっているためそのまま活用ができる。デメリットについては、5 部屋のため、5 名しか入居できない。そのほかセキュリティ等々の問題があるため、1 階と 2 階の区分けをどうするかという問題がある。

2 つ目「看護小規模多機能型居宅介護の施設としての運営について」。こちらは介護保険の類型の一つではあるが、通いのデイサービスとして 1 階を使っているため、そのデイサービスと泊まりの機能を合わせた施設として運営ができれば、メリットとして、利用者が安定すれば増収が見込まれる。一方で、デメリットとしては、新たな専門職の方や夜勤

対応の人材確保が必要になる。その確保の問題と、人件費が増えるという課題がある。

3つ目「デイサービスの充実及び子育てひろば『みずきっこ』の拡充」について。2階を改修し、重い介護度の方の入浴サービスの機能を施設として充実させるといったこととあわせて、1階部分をみずきっことして活用できるというメリットがある。デメリットとしては、水回りを移動させることになるため改修コストが大きくなる。

4つ目「認知症相談機能」について。先ほど相談支援というお話もあったが、在宅介護・地域包括支援センター職員やケアマネジャーの方からは、若年性認知症の通いの場がないとか、相談先が少ないというご意見をいただいているため、介護保険になる前の相談機関としての機能等柔軟に対応できる場としてのニーズがあるのではないかと、役割を果たせるのではないかとというメリットがある。こちらについても、人件費等々が発生するというデメリットがある。

5つ目「デイサービスの転換」について。こちらは、1階のデイサービスの中身を変えるという案である。①については、地域密着型通所介護に変更し、短時間デイを2単位で実施するということである。定員を減らすことによって、人件費の減少や、利用者自体が広がっていくというメリットがある。その一方で、市内にも同様の地域密着型は多く存在するため、民業圧迫になるのではないかと、食事提供がなくなるので厨房を活用できなくなるといった課題がある。②は、認知症を中心とした通所施設、介護保険外も含めた転向である。メリットについては、先ほどの認知症の相談機能で説明したとおりである。デメリットについては、初期費用は抑えられるが、対象者が限られ、収支相償の観点からは考えづらい。③は、「介護保険サービスではないコミュニティケアサロンとしての運営」である。こちらについては、特別な設備は必要としないというところで、今まで活用していたボランティアの方々にも自由な活動をしていただけるのではないかと。一方、デメリットについては、ボランティア自体も新規の登録が減っているという状況があるのと、介護保険の報酬がなくなるということ。そのほか市内にもコミュニティセンターやテンミリオンハウスといった場所があるため、そのすみ分けが必要になるという課題がある。

ただいま申し上げたのは公社の内部検討委員会で前さばき的に検討した内容である。こちらのあり方懇談会では、この内容、これがいいといったところでももちろんよいが、先ほどご意見をいただいたとおり、このような施設にしていきたいとか、こういうところがいいとか、そういったイメージのようなところでも結構なので、お話をいただいた中から、事務局でキーワードを引っ張らせていただいて、次回以降につなげていきたいと考え

ている。

【座長】 ただいま説明いただいた点について、幾つか先行して検討いただいたアイデアが出ているが、ここではもっと自由な形で、イメージや思いとか、そういったことを発言いただいて、また事務局で整理していただけるということであるので、先ほどに引き続きいろいろご意見を伺えたらと思う。

【委員】 資料8の(3)、みずきっこについて。これは福祉公社の内部検討委員会が出したものについて整理していただいたということで、資料2「設置要綱」の第2条の(4)「市長が必要と認める事項」、ここに該当することになるか。この要綱だと、子どものこと、子育てという文言では記載されていないと思うが、その部分についても、この会議では検討するということか。それに対して、この委員の構成メンバーの中に子ども家庭支援センターの担当課長がいらっしゃるので、どう考えていらっしゃるかということについても聞かせていただく必要があるのかなと思う。

2つ目は、資料7で記載されているとおり、実はデイサービスについては経常的な収支赤字であるということが現実問題としてある。そこについて全く置いたまま考えていいということではないのではないか。その点も意識をした上で、よりよいものを考えていけるといいなと、思っている。

もう一点は、資料8で整理した内容だけではなくて、もっと何かアイデア等があればとおっしゃっていただいたのでお話しすると、いろいろ資料が集まった中で一番目にとまったのは「市民のニーズ」という言葉である。市民のニーズを知るにはどうしたらいいかということを考えると、市民の本当に具体的なニーズを知っているのは、ケアマネだったり、在支の方たちだったりすることもあるかなと思う。そういった方たちが、今こういうことで困っているとか、こういうのがあったらいいのになと考えることも、一つの提案に結びつくのではないか。そういう意味では、ニーズを少し意識して、どういうことが必要だから、こういう改修をするであるとか、こういう機能を持たせるであるかということ整理するのも必要なかと感じている。

【座長】 2点目は、経常的な収支赤字の問題は検討するときに大事なんじゃないかというのがご意見。1点目は、案を見ると全体の話になっているので、設置要綱の2条との関連で、検討の範囲をどのように考えたらいいのかということ、事務局から改めて説明をお願いしたい。

【事務局】 まず、1点目のコミュニティケアサロンと、みずきっこの検討内容につい

て。確かに設置要綱の中では、(2)「コミュニケアサロン（デイサービス）の現状と課題に関する事項」で記載させていただいているところであるが、市の条例の中では、デイサービスと子育てひろばみずきっこ、合わせてコミュニケアサロンという位置づけであるため、コミュニケアサロン全体の中で、子育てひろばについてもご議論いただいでよろしいかと思っている。

経常的な収支赤字について。こちら市指定管理施設という位置付けのため、収支については、収支相償というか、大きな赤字は望ましくないというところは同じ認識である。そのような中で、北町高齢者センターの職員の皆様には様々工夫をいただいている。例えば、少しでも増収を図るために、個別機能訓練を2階で別途行うほか、入浴についても非常に大変な中でやっていただき、利用者定員についても現状に合わせて変えていかれるなど様々工夫をいただいていると認識している。

【委員】 一点確認だが、今、小規模サービスハウスがお一人とはいえお住まいになっているということもあり、公社さんの報告書では転居を希望しているものといったお話がある。いらっしゃる状況で、ここの話はなかなかしづらいというのが心情的にあるため、その先の入居者の方の予定のようなものがわかると、先の話をしてもいいのかなと思う。

【事務局】 おっしゃるとおりで、部屋のことを考えるに当たって、少なくとも1名お住まいである中で今後どうするかという話は、昨年の内部検討委員会でも出ていた。実は昨年の内部検討委員会を設置した時点では、まだ4名住んでいらしゃった。昨年1年で1名まで減少したという経過もあり、今後のこともなかなか読みづらい。ここでいつまでも住み続けられるかというところ、高齢者が住む設備、場所としては、私たちも本当に適切だろうかというところはずっと疑問に思い、主管課にも相談をしたり、現状を話していたところでもあるので、そこを踏まえて考えたいと思っている。

【事務局】 入居されている方については、市としても、ご本人のご希望が一番大事だと思っているため、そのあたりは丁寧に寄り添って対応していきたい。今回のこのあり方についても、そのあたりを踏まえ、いつまでにといつまでについては記載せず、期限についてはあくまで今後という位置づけで進めてまいりたいと思っている。

【委員】 みずきっこの課題というところでは、こちらにも記載があるとおり、定員が決まっているということ。高齢者の方と同様に、子育て世代の方も、子どもの状況に左右されるので、行きたい状況のときに行けるという環境は大事だと思う。来たいという方をお断りしなければならない状況があるのは心苦しいというのが一点ある。

もう一点、2階まで階段を上っていくのは、なかなか大変であるだろうと思っている。そういった意味でのハード面に課題はあると感じている。どちらにしろ、ハード的に大規模改修しなければならないタイミングはあると思うので、そこで一緒に考えていただけるとよいと感じている。

【座長】 人数が今、コロナによりますます限られているところもあるので、ニーズにキャパシティが応え切れていないところがあるのではないかとということと、階段が、お子さんを抱えたり、もしかしたら妊婦さん等が移動されたりするところに少し不安があるように感じられているというご意見だったかと思う。

【委員】 先ほど世帯の話をしたが、もう一つデータで申し上げますと、非常にショッキングなデータが国立社会保障・人口問題研究所から出されている。結婚するつもりと答える人が減少している。我が国は、平成元年からゴールドプランをスタートして、施設整備を始めて、平成12年から介護保険制度を導入したが、これまでの社会保障の中で一番重要視していたのは、高齢者が増え続けることに対する対応である。これから考えていかななくてはならないのは、人口減少に対してどのように対応していくか。それを考えたとき、子どもが増えていく社会をつくっていかないと人口は増えていかない。これまでは年金、医療、福祉ということで高齢者3経費と言われるものにお金をどんどん突っ込んできた。消費税を目的税化したときに、初めて子育て支援にお金を回すという方向を政府は打ち出した。保育所の待機児童をゼロにするとかそういうことをやってきて、武蔵野市は既に待機児童ゼロが続いている。

一方で、親がとても悩んでいるのは、子育てに対して相談するところが実はない。自分の娘も子どもがいるが、ネットで調べていたり、友人に聞いたりしている。大変な中で子育てをしなきゃいけない。経済的にはある程度大丈夫だが、実際に相談する機能がない。そこはすごく大事なことである。資料8や報告書拝見したが、福祉公社の立場では経営があるので、経営を考えてほしいということが第一に来るのは当然わかる。ただ、社会の機能を考えていくときには、これから10年先、20年先にどのような機能が社会の中にあるかというニーズをきちんととらまえていかなければいけない。そこで考えると、高齢者施策は非常に大事であるし、充実させてきたし、これからも充実させていかなければいけないが、政府の方針がそうであるように、子どもを産み育てる環境を整えていくことは非常に重要になってくる。この議論で私は、コミュニティケアサロンと言っているのは、コミュニティのケアなのか、コミュニティにいる人たちのケアのサロンなのかということはずっと考

えている。これまで、ケアというと高齢者や障害者のケアは固定観念的に我々は思っているが、実はケアというのは英語で言うと、あらゆるケアである。日本は、政策的にそういうものに依拠してケアというものを考えてきたので、そういったことに頭がいくが、武蔵野市民の方々がお困りのことに対してどう支援をしていくかということになる。さきほど相談支援担当課長の話をしたが、高齢者支援課の中の相談という話になると、どうしても対象が高齢者になってしまう。地域の中には様々な状況の方がお住まいなので、その方々のお困り事をどのようにするか。第六期長期計画のときに、相談機能を充実させようという話になって、割とワンストップ的なことを提言しているが、いわゆる行政の縦割りをなくして、どこに相談してもちゃんとたどり着けるような相談機能を充実させようというのが、第六期長計に盛り込んだ思いである。ここは、まさにそれをフィールドでどうしていくかという議論になるので、私はそういう視点が大事かなと思う。

【座長】 色々な市民のニーズに最初の窓口で、何でも相談したいなものが一つあってもいいのではないかというのは曲解し過ぎであるか。

【委員】 よろず相談にしてしまうと、行政のほうも動きようがない。お金がないのだがどうしたらよいか、といった相談から、明日食べるものがないといったことまで、あらゆる相談が来るので大変である。ここをよろず相談的なことにするというよりは、ある程度目的はきちんと明確にした上でしていかなければならないのではと思う。

もう一つの視点は、岸田政権のもとで、外国人の流入をとめないという方向になっている。六長の議論の際に、外国人というと「国際交流」であった。国際交流は非常に大事なのだが、私が当時も申し上げたのは、武蔵野市も住民（市民）としての外国人が増えていくということである。これは結構大変なことであるが、外国の方で入ってくる人が多くなると、国籍ごとにまとまるようになる。例えば群馬県の大泉町はブラジル、東京の葛西はインド、横浜は中華街がある。そのように、数が増えるとまとまる傾向がある。私は今、外国人の技能実習制度に係る仕事をやっているが、国籍ごとにまとまってしまふ。これは宗教が違うといったことも影響して、外国人はまとまっていく。それでは外国人はどこに相談に行けばいいのかという話になる。外国人が相談に行くところも実はない。先住している人たちが相談機能になっているのがあるぐらいで、行政としてそこは開かれているかという、なかなか開かれていない。だから、子育てとか目的は幾つか置いた上で、相談機能を置くということが現実的かなと思う。

【委員】 今の相談のことで、現在市には総合相談窓口ができて、大分活用されている

と思う。資料8を見ると、若年性認知症の相談窓口がないということが(4)と(5)の②に書かれている。そのため、ここの施設は認知症の総合相談窓口のようなものをつくり、初期の若年性の方にはまだそれなりに仕事もできる方がいらっしゃるであろうし、そういう方がそこで何か力を発揮できることができればいいのではないか。費用のことなどは、まだわからないところがあるが。

【座長】 ふだん活動をされていて、認知症の方の問題等で感じることはあるか。

【委員】 普通に接すればいいかなというか、「あなたは認知症」とかそういう意識はあまりしないで、特に初期の方であるが、普通に会話をする。そういうことが大事だと思う。若年性は特にそういったことが必要かと思う。

【委員】 今、委員から福祉総合相談窓口のご案内をしていただいた。どこに相談に行ったらいいのかわからないような複雑で多様な、例えば8050問題、ひきこもりなどの相談の受け皿をつくろうということで、去年の4月に市役所内に設置した。昨年1年間で、延べ580件ぐらいの相談を受けた。相談の中には、ごみ捨ての相談や、コロナのワクチンの接種の相談など多種多様であるが、やはりひきこもりに関する相談を多く受けている。みずきっこを開設し、高齢者も子どももという、ある意味、武蔵野市における地域共生社会の一翼を担ってきたと言える。これも大変ご好評いただいている。この第2回、第3回の議論につながっていくかと思うが、あり方を考えるときに一番重視しなければならないのは、先ほど委員からもニーズを把握しなければという話もあった。公設施設として何を果たすべきなのかというところに考えを思い浮かべなければならないと思っている。例えば、八幡町に障害者福祉センターという公設施設があって、平成23年に事業の大幅なりニューアルをした。民間ではなかなか提供できないサービスを公がする必要があるのではという議論をずっとやってきて、現状、行き場所がないような若年で、中途障害者の方の受け皿づくりをすべきではないかという議論があった。例えば、脳血管疾患でも、第2号であれば介護保険の施設を使えるが、若年ではなかなか行かないだろうといった課題認識があって、その受け皿をつくろうということで今、まさに障害者福祉センターで行っている。そういうところを考えると、北町高齢者センターの今後の役割を考えると、民間ではなかなか対応が難しい、事業者の参入もないようなところに今後の活路というか今後の役割を見出していく必要があるのではないかと改めて感じている。具体的内容については、2回目、3回目の議論になるかと思うが、そのようなところを頭に入れていく必要があるんじゃないかと思う。

【座長】 改めて、この前の議論でいただいた、今まで使われてきた方の思いであるとか、そもそもの山崎先生の思いであるとか、そういったものを大事にしつつも、この施設が持っている特殊性であるとか、それにしてもずっと赤字というわけにはいかないわけで、持続可能なものであるだとか、そういった点なんかも含めて多様な意見をいただけたのではないかなとう。これを踏まえた上で、事務局でキーワードを整理していただき、第2回の委員会に進めたいと思う。

午後7時50分 閉会